

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北斗会看護専門学校
設置者名	社会医療法人北斗会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科 (2年制)	夜・通信	2,015 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校事務室「履修の手引き（印刷物）」に設置しているので、閲覧可能。
本校 HP (<https://hokutokai-ns.com>) に掲載。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	北斗会看護専門学校
設置者名	社会医療法人北斗会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	教育活動の運営管理方法が適切に実施され、継続的な改善システム（目標計画・実施維持・監視分析・改善処置）の維持、評価方法を明確に定め、教育活動の質的向上を図る。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
未来SS義塾 代表 (2015.10.1～) 豊中市保護区保護司 (2015.10.1～)	2022年4月1日～ 2024年3月31日	学校が所在する地域の住民であり、地域の福祉活動を行っている
公益財団法人唐澤記念会 大阪脳神経外科病院 看護師長 (2017.4.1～)	2022年4月1日～ 2024年3月31日	卒業生受入実績を有する
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北斗会看護専門学校
設置者名	社会医療法人北斗会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1) 授業計画の中の実習計画については、概ね9月頃までに作成し、実習施設への依頼を行っている。</p> <p>2) 年間行事、年度授業計画(シラバス)については12月に検討し、3月には記載予定。</p> <p>3) 成績の評価については本校「学則」第12条(授業科目の評価及び単位の認定)をはじめ、第15条(入学前の既修得単位の認定)、第28条(卒業の認定)を行う。</p> <p>4) 卒業認定については履修規定に基づき(100～85点:優、84～70点:良、69～60点:可、60点未満:不可)評価を行い運営会議の議を経て卒業を認定する。</p> <p>5) 「履修及び成績評価に関する規定」「既修得単位の認定に関する規定」は『学生便覧』に記載し、「学則」とともに学生に配布。</p>	
授業計画書の公表方法	ホームページ (https://hokutokai-ns.com) に掲載。「履修の手引き(印刷物)」を教務室に設置し、閲覧可能。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学生に配布される「履修の手引き」に各科目の評価方法が記載されている。また、「学則」第12条(授業科目の評価及び単位認定)、「履修及び成績評価に関する規定」第13条(単位認定)にて明示されている。</p> <p>各学年において、ビジョンワークを行い、目標に向けた取り組みを強化している。また、個々の目的意識を高める取り組みは「社会人基礎力」の評価、「PDCA ノート」の記載を通じて学生の動向を捉え、サポートに努めている。</p> <p>学習指導、相談・面接など小グループ制を導入し、全ての教員が学生との接点を持ち、学習意欲の向上、健康管理、相談へのサポートに努め、学習環境を整えている。</p> <p>成績の評価については上記1に記載の通り、学修成果の評価を厳格かつ適正に行っている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

科目単位の成績評価は、「履修及び成績評価に関する規定」第7条（評価及び合格基準）、第8条（追試験）、第9条（再試験）に基づき、60点以上は合格都市、やむを得ない理由により学科試験、演習試験を受けることができない場合は追試験、60点未満は再試験を実施している。（1単位毎、100点満点とする。追試験は得点の80%、再試験の得点は60点以上でも60点）。

学年次における単位数は、1年次41単位、2年次27単位であり、成績の評価への読み替えは次のとおりとする。

85点以上	優
70点以上85点未満	良
60点以上70点未満	可
60点未満	不可

客観的な指標の
算出方法の公表方法

「学則（印刷物）」及び「学生便覧（印刷物）」は教務室に設置し、閲覧可能。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

「学則」第28条（卒業の認定）は、「学則」第10条（授業科目、単位及び時間数）に規定する〈別表：1 授業科目、単位数及び時間数〉に定める各学年次毎の授業科目を履修し、68単位を取得した者について、卒業認定対象学生それぞれの成績評価及び出席状況等を運営会議（卒業査定）に諮ったうえで、学校長が行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ (<https://hokutokai-ns.com>) に掲載。「学則（印刷物）」及び「学生便覧（印刷物）」は教務室に設置し、閲覧可能。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北斗会看護専門学校
設置者名	社会医療法人北斗会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人事務局にて冊子「年次報告書」備付、供覧
収支計算書又は損益計算書	法人事務局にて冊子「年次報告書」備付、供覧
財産目録	法人事務局にて冊子「年次報告書」備付、供覧
事業報告書	法人事務局にて冊子「年次報告書」備付、供覧
監事による監査報告（書）	法人事務局にて冊子「年次報告書」備付、供覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科（2年課程）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	2,185 時間 単位時間 / 単位	1,465 時間 単位時間 / 単位	単位時間 / 単位	720 時間 単位時間 / 単位	単位時間 / 単位	単位時間 / 単位
			単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		82 人	0 人	9 人	43 人	52 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 2年間准看護師養成所での教育を基盤とし、新たな教育内容を積み上げ、学修を深める。豊かな人間性、主体的な取り組み、看護実践能力の向上をねらい、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野からのカリキュラムを構成した。授業方法についてはアクティブラーニング及びグループワークなどを多く取り入れ、実践力の向上に向けて取り組む。
成績評価の基準・方法
（概要） 科目単位の成績評価は、「履修及び成績評価に関する規定」第7条（評価及び合格基準）、第8条（追試験）、第9条（再試験）に基づき、60点以上を合格とし、やむを得ない理由により学科試験、演習を受けることができない場合は追試験、60点未満は再試験を実施している（1単位毎、100点満点とする。追試験は得点の80%、再試験の得点は60点以上でも60点）。 また、臨地実習単位の成績評価は、同規程第7条（評価及び合格基準）、第10条（再実習）に基づき、60点以上を合格とし、60点未満は再実習を行っている（再実習の合格は60点以上でも60点）。

卒業・進級の認定基準
(概要) 「学則」第28条(卒業の認定)は、「学則」第10条(授業科目、単位及び時間数)に規定する(別表:1 授業科目、単位数及び時間数)に定める各学年次毎の授業科目を履修し、68単位を修得した者について、卒業認定対象学生それぞれの成績評価及び出席状況等を運営会議(卒業査定)に諮ったうえで、学校長が行っている。
学修支援等
(概要) 複数の専任教員で構成された学生担当制を設け、クラス運営を行う。また、少人数制により、全教員が全学生への学習支援、相談面接、健康面接などを行う。これにより学生個々への対応・支援を強化し、学習意欲の向上に努める。 また、学習支援については入学前からの課題、学習の取り組みに対するガイダンス、入学直後から学習の仕方についての指導をはじめ、看護師国家試験対策担当教員を中心して、サポートを行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	0人 (0%)	37人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) さわ病院、市立豊中病院ほか			
(就職指導内容) 進路説明会の情報等を掲示し、各施設からの入職試験、施設説明等情報を提供する。相談がある場合は個人面接を実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 近年の看護師国家試験においては、94~100%の合格率であり、看護師資格を取得している(なお卒業時には全員に《専門士》の称号が与えられる)。			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
79人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	400,000 円	420,000 円	260,000 円	実習教材費、校舎管理維持費、積立金 (年額) はその他に含む。
修学支援 (任意記載事項)				
社会医療法人北斗会の「奨学金制度」があり、学生を支援している。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 北斗会看護専門学校に籍を置く、全職員を対象とした自己評価委員会により評価、実施が行われる。自己評価結果、授業評価、各種アンケート等に基づき、自己評価委員会による評価をまとめ、教育活動及び学校運営の質の保証と向上に継続的に努める。自己評価の結果についてはHP (https://hokutokai-ns.com) に記載。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
本会は関連業界関係者、地域住民または地元企業関係者、教育に関し知見を有する者、その他学校長が必要と認める者から学校長が委嘱する委員により構成され、自己評価の結果の客観性・透明性を高め、学校と継続した連携・協力体制を確保・推進し、学校運営等の改善を図ることを目的に2回/年以上の開催を持つ。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
豊中市保護区保護司会 未来SS義塾	2022年4月1日～ 2024年3月31日 (新規就任・任期2年)	地元地域関係者
公益財団法人唐澤記念会 大阪脳神経外科病院 看護師長	2022年4月1日～ 2024年3月31日 (新規就任・任期2年)	地元企業関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校HP (https://hokutokai-ns.com) に掲載。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ URL https://hokutokai-ns.com

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

*「-」は、個人情報へ配慮するための伏字であり、記載すべき合計値等には一切影響を与えないことに注意すること。

学校名	北斗会看護専門学校
設置者名	社会医療法人北斗会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

- (3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。